

## 想続：相続：争続

一般社団法人日本想続協会  
代表・税理士 内田麻由子

「2：6：2の法則」をご存じでしょうか。たとえば商売ならば、良く売れる商品が2割、まあまあの商品が6割、ほとんど売れない商品が2割、という具合です。京セラ創業者の稲盛和夫氏は「人間には、自燃型・可燃型・不燃型の3とおりにある」といいましたが、これも「2：6：2の法則」があてはまりそうです。

### ●相続における「2：6：2の法則」

相続には3とおりにあります。兄弟仲良く親の想を受け継ぐ「想続」と、ごく普通の「相続」と、親の遺産をめぐる兄弟が争う「争続」です。「2：6：2の法則」は、相続にもあてはまります。すなわち「想続2割、相続6割、争続2割」です。ただしこれは、親が生きているときの話です。

いざ相続が発生すると、「想続2割、相続2割、争続6割」になってしまうというのが、多くのご家族を見てきた実感です。もともと仲の良い2割の兄弟は、親が死んだあともお互いを思いやり、譲り合うことができますので「想続」になります。もともと仲の悪い2割の兄弟は、親が死んでもやはり仲の悪いまま「争続」に突入します。

問題は、親の生前は特別仲が悪いわけではなかった6割の兄弟のうち、約3分の2が、いざ相続が発生すると「争続」になってしまうことです。

親の生前・・・	想続	：	相続	：	争続
	2	：	6	：	2
	↓		↓	↘	↓
親の死後・・・	想続	：	相続	：	争続
	2	：	2	：	6

災害などの緊急時には、その人の本性があらわれます。相続で数千万円というお金が入ってくるときにも、その人の人間性、これまでの価値観が如実にあらわれるのです。

## ●兄弟の縁よりお金？

大企業を定年退職した 60 代の A 男さんは、3 人兄弟の長男です。母親は 90 歳を過ぎて介護施設に入居しています。A 男さんは、他の兄弟には内緒で、母親に頼んで遺言を書いてもらいました。その遺言は「すべての財産を長男の A 男に相続させる」という内容でした。母親は長らく文字も書いていなかったのでしょうか。その筆跡はミミズの這っているような弱々しいものでした。

A 男さんは私に、「兄弟の縁など切ってもいいから、この遺言どおりに、財産は全部自分がもらいたい」と言いました。他の兄弟は経済的に恵まれている。自分だけが慎ましい年金暮らしなのだからという、自分本位の理屈です。A 男さんは、「兄弟の縁よりもお金の方が大事だ」という価値観なのです。A 男さんの価値観は長年にわたり培われてきたものであり、相続を機に、その本性があらわれたのです。

## ●きいちゃんとお姉さん

僧侶の中下大樹さんが代表を務める「寺ネット・サンガ」の集い「坊コン」で、流山の円東寺・増田俊康住職の法話を拝聴しました。増田住職から聴いた、ある姉妹のエピソードに感動しました。

幼い頃の高熱が原因で手足に障害がある高校生のきいちゃんは、家族と離れて養護施設に暮らしています。ある日、お母さんから、お姉さんが結婚するという報せを受けたきいちゃんは、自分のことのように大喜びしました。そして結婚する姉のために、不自由な手で一生懸命に浴衣を縫ってプレゼントしました。結婚式で妹の縫った浴衣を着た姉は、車いすの妹を「妹は私の誇りです」と参列者に紹介しました。離れて暮らしていても、姉妹の心は強い絆で結ばれていたのですね。養護学校を卒業したきいちゃんは、父母と姉夫婦と一緒に暮らしながら、和裁を続けているそうです。（山元加津子「きいちゃん」）

増田住職は、「私たちは数珠のように互いにつながって生きています。私たちはみな、生まれながらにして美しい珠（仏性）を持っています。自分という珠をいつもピカピカに磨きましょう。そして互いに輝かせ合っていきましょう」とお話をくださいました。

～ ☆ ～ ☆ ～ ☆ ～

福島原発事故により避難生活をしている小学 4 年生の女の子が、「大切なのは、家族と、友達と、優しい心」と言っていました。これよりも大切なことってないですね。

どうかあなたも、かけがえのない家族の縁を大切にしてください。相続のときにも、優しい心で互いを思いやり、譲り合ひましょう。相続を「想続」にするのも「争続」にするのも、あなたの心の持ちかた次第なのです。

（内田麻由子）

